

(様式6)

質問票に対する回答

| | |
|------|--|
| 事業名 | 四街道市財務会計システム構築に係る公募型プロポーザル |
| 事務局 | 四街道市経営企画部財政課 |
| 質問事項 | |
| 1 | <p>第2次審査でプレゼンテーション及びデモンストレーションを実施することになりましたが、参加人数は5人以内という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>回答1 参加人数は5人以内でお願いします。</p> |
| 2 | <p>公会計日々仕訳の本格運用開始時期については、令和5年4月を想定されているでしょうか。令和5年4月からは試験的に仕訳を行い、その後の本格運用ということも想定されているでしょうか。</p> <p>回答2 (様式8) システム機能確認書(特記事項)30に記載のとおり、令和5年度当初予算編成時からの実稼動を予定しているため、令和4年度当初予算をベースに、予算科目と勘定科目の紐付け作業を行い、新システムへ反映させてください。</p> |
| 3 | <p>データ移行について、公有財産データと固定資産台帳データは別途CSVで提供予定とのことですが、こちらはそれぞれ別に移行して管理することを想定しているでしょうか。それとも結合作業を行い、一つのデータとして管理を想定しているでしょうか。</p> <p>回答3 (様式8) システム機能確認書(財務会計・公会計)342に記載のとおり、固定資産台帳システム内に公有財産台帳システムが内包され、連動していることを要件としており、それぞれのデータを別管理する予定です。</p> <p>また、公有財産データと固定資産台帳データは、それぞれのデータを別に移行する予定です。</p> |
| 4 | <p>公有財産と固定資産台帳を仮に結合する場合、結合するための番号はどちらかに存在するでしょうか。それとも住所等を参考に四街道市様で結合する想定でしょうか。</p> <p>回答4 公有財産と固定資産台帳に結合するための共通番号は付番されていません。なお、当市において結合する予定はありません。</p> |

5

様式8システム機能確認書（特記事項）項目14「行政評価システムの追加が可能なこと。」の追加が可能「◎」である場合、システム構築費に含む形とする想定でしょうか。

回答5 行政評価、電子決裁等の追加導入の可否については、導入後のシステムの拡張性を評価するために設けた項目です。今回の構築対象業務としていませんので、価格評価に利用する見積書に金額を計上する必要はありません。

ただし、今回の構築対象業務と一体的に使用し、他社システムとの差別化を図り、付加価値を生み出すことを目的とし、仕様書にない提案をすることで発生する新たな費用については見積りに含めてください。

6

様式10評価基準書（10-2）の保守体制・システムダウン時や障害時の対応で、審査内容が「開発についての具体的手法、作業手順、進捗管理等が明確になっているか。」評価のポイントが「プロジェクトの管理手法・・・」とありますが、障害時の作業手順、管理体制等を指しているとの認識で宜しいでしょうか。

回答6 お見込みのとおりです。

7

データ提供範囲に公会計の仕訳データは含まれていませんが、効率的な日々仕訳を行うため過去の仕訳結果等を提供いただくことは可能でしょうか。

回答7 日々仕訳導入に当たり既存の仕訳を見直すため、（様式8）システム機能確認書（特記事項）30～34に記載のとおり、本業務は仕訳の提案及び、提案に基づく仕訳の付設を委託するものです。

予算科目と勘定科目の紐付け作業を提案し、予算科目から勘定科目を特定できない場合の勘定科目の設定及び、設定に伴う予算の細分化等についても提案の上、仕訳付設を行うことを業務内容としていますので、過去の仕訳結果の提供は予定しておりません。

また、システム導入後に仕訳の変更や疑義が生じた場合の継続的な支援体制があることや、毎年度当初予算策定時に導入時と同様の設定ができることを業務支援の要件としています。

※質問事項は、具体的かつ簡潔に記載する。